

平成22年度奈良県立高等学校入学者選抜に関するQ & A

○ 事務処理等に関することについて

【学習成績一覧表及び学習成績の算出について】

Q47 県内や県外中学校から転・編入学した生徒の調査書、学習成績一覧表及び学習成績分布表は、どのように作成すればよいのですか。

A 受入れ校で、調査書、学習成績一覧表及び学習成績分布表を作成してください。

ただし、平成21年12月23日以降に転・編入学した生徒については、調査書のみを作成してください。その際、生徒番号欄には斜線を記入してください。また、学習成績一覧表及び学習成績分布表に、その生徒の学習成績を含める必要はありません。